

令和3年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業の実施による効果について

単位:円

No	担当課	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	緊急経済対策との関係	交付対象事業の区分 (地域未来構想20との該当関係)	事業開始年月日	事業完了年月日	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金					事業の実施による効果	
								対象総事業費	左記・対象総事業費の財源内訳					一般財源(町負担額)
									交付金充当額	国庫支出金	地方債	その他		
1	総務課	会計年度任用職員緊急雇用対策事業	① コロナの影響により内定取消となった学生や離職者等を優先に緊急雇用対策として採用する。 ② 会計年度任用職員の報酬・職員手当等・共済費・旅費 ③ 会計年度任用職員3名5,387千円 【内訳】 ・報酬(給料):840円×7時間×242日×3人=4,268,880円=4,268千円 ・期末手当:840円×7時間×21日×1.6月×3人=592,704円=593千円 ・社会保険料:健康保険料、厚生年金保険料、子ども子育て拠出金(月例・賞与) 113,679円×3人=341,037円=342千円 ・雇用保険料:報酬1,422,960円+通勤手当50,400円+期末手当197,568円=1,670,928円 1,670,928円×6/1000×3人=30,077円=31千円 ・通勤手当:4,200円×12ヶ月×3人=151,200円=152千円 ④ 会計年度任用職員3名	①-II-1.雇用の維持	②いずれも該当しない	R3.4.1	R4.3.31	1,659,315	1,659,315	-	-	-	コロナ禍の影響で仕事が見つからない者3名を会計年度任用職員として任用することで、生活の安定を図るとともに、町の諸課題解決のために尽力していただいた。	
2	住民課	出産子育て応援特別給付金支給事業	① コロナ禍で広がる子どもの産み控えの対策とともに、子育て世代の経済的負担を軽減する理由から合理的な範囲内で、令和3年4月1日以降に出生した新生児一人当たり5万円を給付する。(240件を想定) ② 新生児への給付金 ③ 支援給付費:50千円×20人×12月=12,000千円 ④ 令和3年4月1日から令和4年3月31日の間に出生した新生児の母	①-II-4.生活に困っている世帯や個人への支援	②いずれも該当しない	R3.4.1	R4.3.31	10,666,421	10,666,421	-	-	-	コロナ禍で広がる子どもの産み控えの対策とともに、子育て世代の経済的負担を軽減することができた。	
3	健康福祉課	新型コロナウイルス感染者発生事業者施設消毒支援事業	① 町内事業者の施設において、感染者が発生した際に施設内の消毒や除菌対応など、緊急安全対策に係る費用を支援する。 ② 消毒や除菌対応などの補助金 ③ 感染者が発生した際に、施設内の消毒や除菌対応など、緊急安全対策に係る委託経費として、1施設当たり最大25万円を上限に、対象事業費の1/2を支援する。 250千円×4施設分=1,000千円 ④ 新型コロナウイルス感染症感染者が発生した町内事業所	①-I-1.マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R3.4.1	R4.3.31	354,901	354,901	-	-	-	新型コロナウイルスの感染者が勤務していた事業者の施設に対する消毒作業を実施し、まん延防止に寄与できた。	
4	経済産業課	町内飲食店新型コロナウイルス感染症対策支援事業	① 町内事業者の施設において、感染者が発生した際に施設内の消毒や除菌対応など、緊急安全対策に係る費用を支援する。 ② 消毒や除菌対応などの補助金 ③ 感染者が発生した際に、施設内の消毒や除菌対応など、緊急安全対策に係る委託経費として、1施設当たり最大25万円を上限に、対象事業費の1/2を支援する。 250千円×4施設分=1,000千円 ④ 新型コロナウイルス感染症感染者が発生した町内事業所	①-I-1.マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R3.4.1	R4.3.31	3,672,158	3,672,158	-	-	-	町内事業者の施設において、感染者が発生した際に施設内の消毒や除菌対応など、緊急安全対策に係る費用を支援することで、まん延防止に寄与できた。	
5	健康福祉課	医療介護従事者慰労金給付事業	① コロナ禍における現場の最前線で感染拡大防止に懸命に取り組んでいる医療機関や介護、障害者施設に従事する職員を支援するため、合理的な範囲内で慰労金を給付する。 ② 医療、介護、障害者施設に従事する職員への給付金 ③ 対象者一人当たり11万円の慰労金を給付する。【医療従事者】10千円×対象者991人=9,910千円【介護施設従事者】10千円×対象者1,132人=11,320千円【障害者施設従事者】10千円×対象者174人=1,740千円、手数料11千円 ④ 町内の医療機関、介護、障害者施設で従事している者・町内在住で町外の医療機関、介護、障害者施設で従事している者。※継続的に医療介護を支えてきてくれた従事者を支援するため、県内において感染が拡大しつつあった令和3年1月1日から5月31日までの間に月平均10日以上従事している者で、申請時に現に従事している者 2,297人	②-I-1.医療提供体制の確保と医療機関等への支援	②いずれも該当しない	R3.6.1	R3.12.20	22,283,987	22,283,987	-	-	-	コロナ禍における現場の最前線で感染拡大防止に懸命に取り組んでいる医療機関や介護、障害者施設に従事する職員に対し合理的な範囲内で慰労金を給付することで、同職員への支援に寄与できた。	
6	子ども育成課	低所得世帯臨時子育て支援金給付事業	① 新型コロナウイルス感染症の影響により、子育て世帯の経済的負担が重くなっており、生活支援が急務となっているため、合理的な範囲内で低所得世帯の高校生以下の子ども一人当たり2万円を給付し、生活を支援する。 ② 低所得世帯の高校生以下の子ども一人あたりの給付金 ③ 低所得世帯の高校生以下の子ども一人あたり(1回目)20千円×356人=7,120千円(2回目)20千円×400人=8,000千円 ④ 児童扶養手当及び就学援助費受給世帯を対象 (1回目)356人(2回目)約400人	①-II-4.生活に困っている世帯や個人への支援	②いずれも該当しない	R3.4.1	R4.3.31	13,982,709	13,982,709	-	-	-	新型コロナウイルス感染症の影響により経済的負担が重くなり、喫緊の生活支援を必要とする子育て世帯への支援に寄与できた。	
7	経済産業課	新規需要米次期作支援事業	① 新型コロナウイルス感染症の影響により、主食用米の消費が減少傾向にあることから、「新規需要米」への転作を支援し、次期作に前向きに取り組む生産者を支援し、新たな需要喚起につなげ、生産者の経営を安定させる。 ② 米生産者への補助金(産産の特産あり) ③ 18,541名×補助単価500円=9,270,500円=9,271千円 新規需要米(米粉・飼料用米等)作付けに対し1aあたり500円の補助 ④ 米生産者(JAを通じて米生産者へ補助)	②-II-8.更なる輸出拡大を軸とした農林水産の活性化	③強い農林水産	R3.5.1	R3.11.1	9,989,369	9,989,369	-	-	-	新型コロナウイルス感染症の影響により、主食用米の消費が減少することで減益してしまった生産者に対し、「新規需要米」への転作を支援することで経営の安定に寄与できた。	
8	経済産業課	小規模事業者等事業継続支援事業	① 新型コロナウイルス感染症の影響により売上が激減した小規模事業者等に対して、事業者の経営の維持・継続を支援する。 ② 小規模事業者等への補助金 ③ 100千円×137件=13,700千円 ④ 連続した2ヶ月の売上(対象期間:令和2年9月~令和3年4月)が、前年又は前々年同期比で50%以上減少した小規模事業者等	①-II-3.事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	②いずれも該当しない	R3.5.1	R3.12.31	13,700,000	13,700,000	-	-	-	新型コロナウイルス感染症の影響により売上が激減した小規模事業者等に対して経済的な支援をすることで、事業者の経営の維持・継続に寄与できた。	

令和3年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業の実施による効果について

単位:円

No	担当課	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	緊急経済対策との関係	交付対象事業の区分 (地域未来構想20との該当関係)	事業開始年月日	事業完了年月日	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金					事業の実施による効果	
								対象総事業費	左記、対象総事業費の財源内訳					一般財源 (町負担額)
									交付金充当額	特定財源 国県支出金	地方債	その他		
9	経済産業課	キャッシュレス化推進・消費喚起応援事業(PayPay連携キャンペーン)	①(1回目)新型コロナウイルス感染症拡大の影響により落ち込んだ消費を喚起し、町内店舗の広げ及びキャッシュレス化を推進するため、キャッシュレスサービス事業者であるPayPay㈱と連携し、総額2千万円のポイント還元キャンペーンを実施する。(2回目)第二弾として、PayPay㈱、auPAYと連携し、総額2千万円のポイント還元キャンペーンを実施する。 ②キャッシュレス化推進のための需用費・役務費・委託料 ③(1回目)消耗品費164千円・印刷製本費262千円・通信運搬費74千円(レターパックライト370円×200事業者)・業務委託料20,000千円※決済額の25%を翌月に還元する。(ただし、1回の決済につき上限1千円として最大5千円を還元) (2回目)消耗品費128千円・印刷製本費20千円・通信運搬費74千円(レターパックライト370円×200事業者)・業務委託料20,000千円 ④中小企業者、小規模事業者及び個人事業主(大型店、コンビニエンスストア、チェーン店を除く)	①-Ⅲ-2 地域経済の活性化	③キャッシュレス	R3.5.1	R4.3.31	27,606,668	27,606,668	-	-	-	-	新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ町内店舗での消費行動に対し、PayPayを軸としたキャッシュレス化を推進し更にポイント還元キャンペーンを実施することで、消費拡大や非接触型購買拡充に寄与できた。
10	健康福祉課	コロナ生活困窮世帯生理用品配布事業	①コロナ禍の影響で、経済的に逼迫し、生理用品が十分手に入られず、生活に困窮する世帯を緊急的に支援する措置として、生理用品の無料配布を行う。 ②生理用品配布のための需用費・委託料・扶助費 ③消耗品10千円×2ヶ月=20千円、委託料15千円×2人×2ヶ月=60千円、生理用ナプキン400円×3,000パック=1,200千円 ④児童扶養手当及び就学援助費受給世帯の母子(子は小学校4年生から高校3年生までの受給対象の女子)450人、一般の生活困窮者及び県立女子大生(一般は町内在住者に限定)1,650人	①-II-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	⑦いずれも該当しない	R3.6.1	R4.3.31	539,321	539,321	-	-	-	-	コロナ禍の影響で経済的に逼迫してしまった世帯に対し、生理用品の無料配布を行うことで、経済的負担の軽減を図ることができた。
11	健康福祉課	新型コロナウイルス感染症対策拡大PCR検査	①感染力の強い変異株による、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、保育所・学校等の子どもに関わる施設において感染者が発生した際に、濃厚接触者以外の感染リスクの恐れがある接触者等に対して、「拡大PCR検査」を実施する。 ②PCR検査費用 ③検査費用22,500円×1.1×500回分=12,375千円 ④保育所・学校において、保健所の検査対象外で、感染拡大リスクが高いと判断される集団に属する者(クラス単位など状況に応じて実施)	①-I-2. 検査体制の強化と感染の早期発見	⑦いずれも該当しない	R3.6.1	R4.3.31	1,395,701	1,395,701	-	-	-	-	保育所・学校等の子どもに関わる施設において感染者が発生した際に、濃厚接触者以外で感染リスクがある接触者等に対して「拡大PCR検査」を実施することで、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に寄与した。
12	経済産業課	小規模事業者等事業継続支援事業(第2次)	①新型コロナウイルス感染症の影響により売上が激減した小規模事業者等に対して、さらなる事業者の経営の維持・継続を支援する。 ②小規模事業者等への補助金 ③100千円×700件=70,000千円 ④1ヶ月の売上(対象期間:令和2年8月~令和3年12月)が、前年又は前々年同期比で20%以上減少した小規模事業者等	①-II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	⑦いずれも該当しない	R3.11.1	R4.3.31	34,903,051	34,903,051	-	-	-	-	新型コロナウイルス感染症の影響により売上が激減した小規模事業者等に対して補助金を交付することで、さらなる事業者の経営の維持・継続に寄与した。
13	経済産業課	主食用米次期作支援事業	①新型コロナウイルス感染症の影響により、主食用米の消費が激減し価格が下落していることから、主食用米の次期作に取り組む生産者を支援し、耕作放棄地の解消につなげ、生産者の経営を安定させる。 ②米生産者への補助金(使途の特定あり) ③29,487a×補助単価500円=14,743,500円≒14,744千円 主食用米生産者に対して1aあたり500円の補助 ④主食用米生産者(経営所得安定対策等推進事業申請者 39件(営農法人含む))(JAを通じて米生産者へ補助)	②-II-8. 更なる輸出拡大を軸とした農林水産業の活性化	⑧強い農林水産	R4.3.1	R4.3.31	14,296,399	14,296,399	-	-	-	-	新型コロナウイルス感染症の影響により主食用米の消費が激減したことで経済的ダメージを受けた生産者に対し、耕作放棄地の利活用を条件に補助金を交付することで、生産者の経営の安定と耕作放棄地の解消に寄与した。
合 計								154,050,000	154,050,000	-	-	-	-	